

調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

今回の平成 25 年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅ストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性・省エネルギー性などの住宅性能、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、東日本大震災による転居等に関する実態等を明らかにすることとしています。

なお、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施しており、平成 25 年調査はその 14 回目に当たります。

2 調査の期日

調査は、平成 25 年 10 月 1 日を調査期日として行われました。

3 調査の地域

全国の平成 22 年国勢調査の調査区の中から総務大臣が指定した調査区において、平成 24 年 2 月 1 日現在で設定した約 21 万の調査単位区（鎌倉市は 258 調査単位区）について調査しました。

4 調査の対象

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びに、これらに居住している世帯を対象としました。

5 調査事項

世帯に配布する調査票並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査しました。

(1) 住宅等に関する事項

- ア 居室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 敷地面積
- エ 敷地の所有関係に関する事項

(2) 住宅に関する事項

- ア 構造
- イ 腐朽・破損の有無
- ウ 階数
- エ 建て方
- オ 種類
- カ 建物内総住宅数
- キ 建築時期
- ク 床面積
- ケ 建築面積
- コ 家賃又は間代に関する事項
- サ 設備に関する事項
- シ 増改築及び改修工事に関する事項
- ス 世帯の存しない住宅の種別

(3) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 種類
- ウ 構成
- エ 年間収入

(4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故によ

る災害をいう。)による転居に関する事項

エ 現住居に入居した時期

オ 前住居に関する事項

カ 子に関する事項

(5) 住環境に関する事項

(6) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 所在地

ウ 面積に関する事項

エ 利用に関する事項

了したもののから順次公表されます。

この確報集計結果(鎌倉市版)は、全国の確報集計結果のうち、本市に係る内容を取りまとめたものです。

6 調査の方法

調査は、調査員が世帯を訪問し、調査票は甲・乙(全国平均で約6対1の割合)のいずれかを配布・収集する方法により行いました。

・調査票甲：本調査の基礎となる調査票

・調査票乙：甲の事項に加え現住居以外の住宅及び土地に関する事項を含んだもの

なお、今回調査では、調査票の提出に代えてインターネットによる回答(オンライン調査)も可能としました。また、調査員が調査対象住戸の外観を確認したり、世帯の人や建物の管理者などに確認し、建物調査票に記入することにより行いました。

7 結果の集計

集められた調査票及び建物調査票は、市区町村、都道府県を経て、総務省統計局に集められ、「光学式文字読取装置」(OCR)という機械にかけて記入されたマーク・数字を読み取り、インターネット回答による結果とともに集計し統計を作成しています。

8 結果の公表

結果の公表は総務省により、全国のほか、都道府県、市区などの地域別にまとめられ、集計が完